

### 一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

#### 一般会計

平成 19 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	158 億円 (前年同期	147 億円)
下半期の最高借入額	334 億円 (前年同期	160 億円)

#### 公営競技事業特別会計

平成 19 年度借入限度額	3 億 5,000 万円(前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 20 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円(前年同期	- 億円)

## 3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

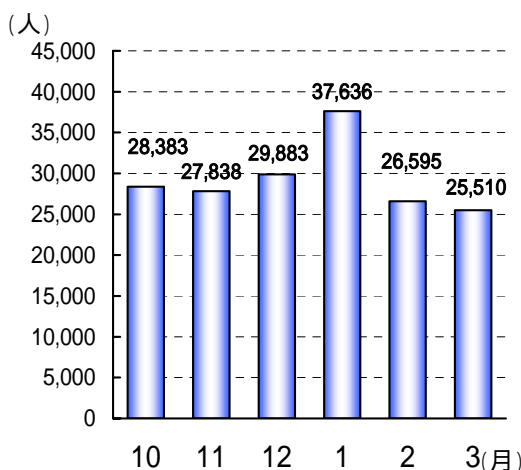
競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 19 年度下半期の入場人員は 175,845 人で、前年度下半期の 201,109 人を下回り、12.6%の減少となりましたが、平成 19 年 4 月に場外発売場「ポートピア京都やわた」がオープンしたことにより、前年度に比べると収入、支出とも大幅に増加しました。

最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 20 年度当初予算においては 1 億 5 千万円の繰出金を予定しています。

平成 15 年度	8 億円	平成 18 年度	3 千万円
平成 16 年度	2 億円	平成 19 年度	2 千万円 (見込み)
平成 17 年度	2 千万円		

平成19年度(下半期)月別入場人員



平成19年度(下半期)月別収入支出の状況

